

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に係る事務施行経過

(平成29年5月～平成29年6月)

事 項	施行期日	内 容
第683回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	5月15日	不健全図書類の指定2誌 諮問どおり指定することが適当である。
不健全図書類の指定の決定通知	5月17日	指定図書類の発行業者に通知した。
不健全図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	5月18日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
不健全図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	5月19日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第16370号 告示第898号
ファミリールール講座の実施(15回)	全期間	主に小・中学生の保護者等を対象に、インターネットやゲームの使い方やマナーを家庭のルールとして作り、子供を有害情報から守る講座を実施した。 650名 【開催地域】 練馬区、江東区、足立区、八王子市、立川市、国分寺市、国立市、昭島市、府中市、町田市、東久留米市
出前講演会の実施(86回)	全期間	主に児童や生徒を対象に、インターネットやゲームの使い方やマナー、及びインターネットの有害情報に関する講演を実施した。 【参加者数計】 21,090名 【開催地域】 港区、杉並区、世田谷区、文京区、豊島区、北区、目黒区、板橋区、中野区、品川区、江戸川区、練馬区、江東区、足立区、八王子市、立川市、国分寺市、国立市、小金井市、小平市、青梅市、府中市、多摩市、東久留米市、東村山市、日野市、武蔵野市、町田市
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	全期間	指定・表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	5月25日,29日	指定・表示図書類の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。
出版業界自主規制団体との打合せ会の実施 (条例第18条の2第2項規定)	6月7日	〔出席者〕 (一社)日本書籍出版協会 (一社)日本雑誌協会 (一社)日本出版取次協会 東京都書店商業組合 首都圏新聞即売懇談会 東京都古書籍商業協同組合 (一社)日本フランチャイズチェーン協会 出版倫理懇話会